

京都市上下水道局告示第49号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第1項の規定に基づき次の者を京都市指定下水道工事業者として指定したので、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成18年2月16日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 有限会社アクア設備

(1) 指定業者名等

京都市左京区北白川重石町18番地の1

有限会社アクア設備

取締役 山本 竹雄

(2) 指定期間

平成18年2月16日から平成18年3月31日まで

2 有限会社飯田工業所

(1) 指定業者名等

京都市伏見区醍醐中山町25番地

有限会社飯田工業所

代表取締役 飯田 淳次郎

(2) 指定期間

平成18年2月16日から平成22年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)